



教育行政方針

根室市の教育は、市民が「幸せ」を感じ、子どもたちが「ふるさと根室」で、笑顔で生き生きと活動できるように着実な教育行政の推進に努めます。

一 市民の学びを高める生涯学習の振興

子どもから大人まで誰もが学びたいことを学べるよう、支援を図るとともに、地域全体で子どもを育てる環境づくりに努めます。

その主要な事業として、「根室市子ども読書活動推進計画」については、子どもたちの読書習慣の形成を支える環境づくりとしての「セカンドブック」事業について、今年度を準備期間として取り組めます。

また、「ふるさと根室」の理解を目的とした小学校社会科副読本の改訂版発行とともに、各小学校に北方領土資料コーナーの設置を図ります。

「ねむろわんぱくチャレンジ」は、子どもたちが積極的に参加する取り組みを展開し

てきましたが、内容を総括し、新たな取り組みに繋がります。地域の人材を小中学校の教育活動に活用する、「教えて地域の先生」については、学校の要望を基に、内容の充実に努めます。

根室半島チャシ跡群など、道内でも有数の史跡があることから、昨年改修した歴史と自然の資料館を起点とした学習の機会の提供を行います。さらに、観光資源としての活用と交流人口の拡大に向けて、民間を含めた検討組織を立ち上げます。

「公民館活動」については、日本の伝統文化を理解することを目的に「茶道」を、市内全小学校の6年生を対象に実施します。

スポーツ活動の充実については、気軽にできる運動として定着している「ラジオ体操

講習会」や、シドニー五輪代表の経歴を持つ萩原智子さんを講師に招くNHKジュニア水泳教室などを開催します。パークゴルフ場の使用料については、利用者に応分のご負担をいただく観点から、70歳以上の無料を廃止します。

「図書館活動」については、「図書館カフェ」企画を拡充するとともに、新規事業として高齢者向けの「図書お届けサービス」に取り組みます。また、企業や団体の協力による「雑誌スポンサー制度」を導入します。

二 社会を生き抜く力を育む学校教育活動の充実

児童生徒の学力の向上のため、新たな「根室市確かな学力向上に関する取組方針」を策定し子どもたちの社会を生き抜く力を育む学校教育の充実に努めます。さらに、「いじめ防止対策推進法」の制定に基づき、いじめ根絶の体制を教育委員会および学校に整備します。

「根室市立小中学校の適正規模および適正配置に関する基本方針」に基づき、老朽化の著しい厚床小学校を新築移転し、小中併置校開校を目指すほか、落石地区小学校の統合



に向け施設整備に取り組みます。

なお、市街地区の小中学校配置計画については、高校再編などの動向や、今後、各学校とも老朽化に伴う大規模改修時期を迎えることから、今後、配置計画の見直しを検討します。

また、平成23年度に策定した「根室市確かな学力向上に関する取組方針」については、その評価をもとに新たな方針を策定し、学力向上の着実な取り組みを進めます。

教職員の加配や7小中学校に配置している「学力向上補助教員」による指導を通じ、基礎的な学力向上に繋がります。さらに、小中一貫教育の具体

的な展開としては、義務教育の9年間を通して子どもたちを育てるため、教職員の相互交流や学習訓練・集団行動を系統的に指導するなど、小中連携を強化する具体的な実践を行います。

家庭における規則正しい生活の実現が、学力向上に効果があることから、「生活リズムチェックシート」の活用などを通し、家庭・学校が一体となった取り組みとなるよう努めます。

一方、体力・運動能力の向上、コミュニケーション能力や学力向上も期待できるコーロディネーショントレーニングを、新たに小学校に導入します。

特別支援教育については、生まれてから社会に巣立つまでの一貫した特別支援を目標とす、根室市独自の「個別的教育支援計画」の策定により、今年度は、試行年度として、希望者に「子育て支援フェイル」を先行配布します。また、子どもや保護者、学校関係者などの相談全般に応じる専門員を配置するほか、教育相談室の開設や巡回相談、就学相談会を開催し、障がいのある子どもたちへの適切な指導と支援に努めます。